

平成 22 年 12 月 27 日
国土交通省九州地方整備局
熊本河川国道事務所

記者発表資料

県内直轄国道「事故危険区間」68箇所を選定しました ～事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）～

熊本河川国道事務所では、政策目標評価型事業「成果を上げるマネジメント」の導入に伴い、県内交通安全事業の透明性・効率性を一層高めるため、「熊本県の直轄国道における成果を上げるマネジメント委員会（委員長：東海大学 田中聖人教授）」を開催し、国道3号、57号、208号で特に交通事故に対する安全性が懸念される区間を「**事故危険区間**」として、事故・歩道データや沿線地域等からの意見にもとづき選定しました。

今後は、事故危険区間ごとに利用状況や事故発生状況を踏まえた対策を検討していくとともに、注意看板等の設置で注意喚起を促す取り組みも行っていきます。

◆事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）とは…

熊本県内では、死傷事故の33%が、国が管理している国道3号、57号、208号で起こっています。

そこで「事故危険区間」を選定することで、道路利用者にも交通事故が起こりやすい危険な箇所との認識を持っていただきながら、集中的・重点的に悲惨な交通事故を撲滅するため、「事故ゼロプラン」として全国的に展開している取り組みです。

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

技術副所長 栗原 正純（くわはら まさずみ）

交通対策課長 川原 実（かわはら みのる）

TEL 096-382-1111（代表）

熊本県の直轄国道における事故危険区間の選定について

1. 委員会の設置

熊本県の直轄国道における交通事故対策について、事業の透明性・効率性を一層高め、かつ、少ない予算で最大の効果を獲得できるよう事故危険区間を選定することを趣旨に「熊本県の直轄国道における成果を上げるマネジメント委員会」を設置しました。

また、事故原因に即した効果の高い対策案を検討するとともに、対策後の効果を評価、改善（マネジメントサイクル）していくこととしています。

2. 事故危険区間選定の経緯

○第1回委員会（平成22年11月1日開催）での決定事項

- ・区間の抽出は、死傷事故率や事故件数などのデータによる選定に加え、地域の声、対策事業中箇所および過年度検討資料の事故危険箇所も含み検討する。
- ・地元の声（意見）の取り入れは、自治体アンケートを実施し、収集する。

○第2回委員会（平成22年12月8日開催）での決定事項

- ・第1回委員会での決定事項を踏まえた事故危険区間の抽出方法を了承。
- ・抽出された事故危険区間リストについて了承。
- ・事故危険区間は公表する。

3. 事故危険区間の選定結果

事故危険区間を熊本河川国道事務所のホームページで公表します。

(<http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>)

4. 熊本県の直轄国道における成果を上げるマネジメント委員会メンバー

	所 属	役 職	氏 名
委員長	東海大学産業工学部	教 授	田中 聖人
委 員	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科	准教授	橋本 淳也
委 員	熊本県警察本部 交通規制課	課 長	高野 利文
委 員	熊本県道路保全課	課 長	安達 博行
委 員	熊本市都市建設局	土木部長	本田 啓修
委 員	国土交通省 熊本河川国道事務所	事務所長	喜安 和秀

国道3号、57号、208号の事故危険区間：熊本県(直轄区間)

データと地域の声から、
交通事故対策と歩行者の安全・
安心対策が望まれる箇所を選
定しました。

その結果、
68箇所を選定しました。
(交通事故関連39箇所、歩行者
関連37箇所(重複8箇所))

事故危険区間選定の視点

交通事故関連

交通事故の観点から以下の
項目を勘案し選定

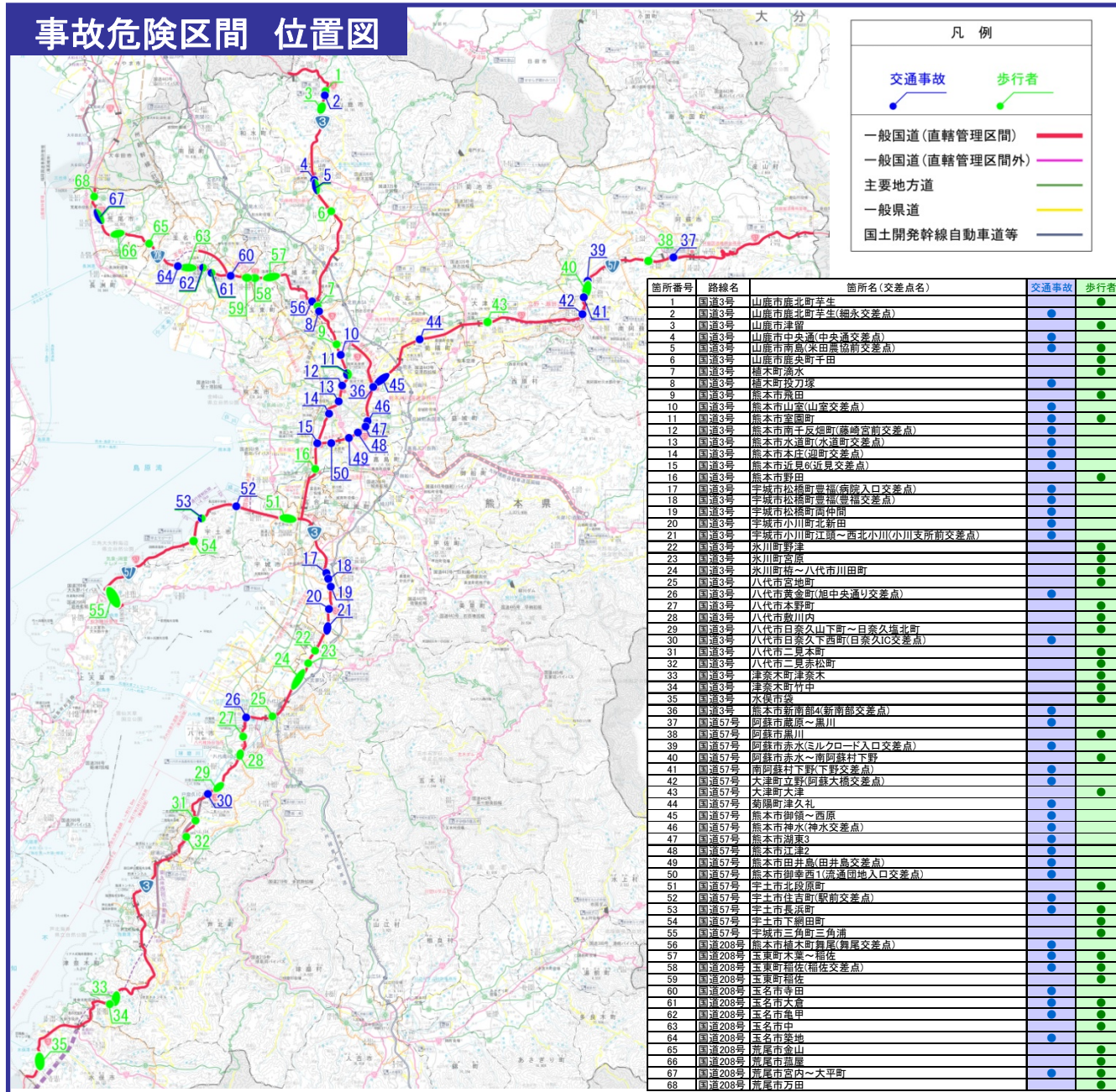
- ・死傷事故件数
- ・死傷事故率
- ・事故危険箇所
- ・死亡・重大事故発生箇所
- ・沿線地域や公安委員会等からの指摘箇所

歩行者関連

歩行者の安全・安心の観点か
ら以下の項目を勘案し選定

- ・両側に歩道が無い箇所
- ・歩道が不連続な箇所
- ・通学路の指定
- ・人対車両事故の発生箇所
- ・沿線地域や公安委員会等からの指摘箇所

事故危険区間 位置図



事故危険区間の事例

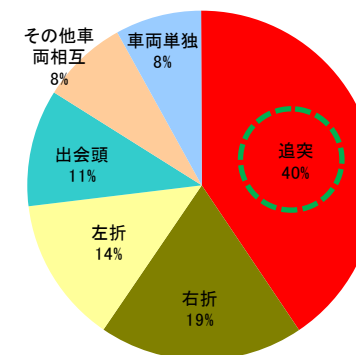
国道3号 迎町交差点

区間概要

路線名	国道3号
区間名	迎町交差点
住所	熊本市迎町
日交通量	45,834台/日



事故発生状況【H17～20年:37件】



【事故類型別死傷事故件数】

出典: 交通事故統計データ (H17～20年)

現状の分析

地域の状況

- 国道3号と産業道路（通称）が交わる熊本駅及び県庁への分岐路である。
- 交通量が約46,000台/日と非常に多く、死傷事故率134件/億台km、死傷事故件数37件/4年と事故が多発している。
- 平成21年、22年と連続して大型トレーラーの横転事故が発生。

事故の要因分析

- 五叉路の交差点であることから、急な減速や右左折時の確認不足によって追突事故や右左折時事故が多発している。
- 急な減速や車線変更があることを注意喚起することが必要
- 交差点内での走行性を向上させることが必要

